

介護職員等特定処遇改善加算に関する  
取り組みについて（見える化）

社会福祉法人 乙の国福社会

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

1. 加算の取得状況

算定する加算の区分

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

現行の処遇改善加算の取得状況

介護職員処遇改善加算Ⅰ

サービス提供体制強化加算等の取得状況

日常生活継続支援加算

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

資質の向上	・介護福祉士資格取得の為、「介護福祉士実務者研修受講費用助成金」の導入
	・介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員の資格試験合格者に「資格取得祝金」の支給
	・法人内研修（階層別研修・技術研修）の実施
職場環境・ 処遇の改善	・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実
	・新任職員が安心して働くことができるように、チューターシップ制度の導入、新任職員研修の充実。
	・産前産後休暇、配偶者特別有休等の充実
その他	・非正規職員から正規職員への転換